

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市人権教育・啓発推進計画（案）		
意見募集期間	自：平成27年 2月17日 至：平成27年 3月 9日	担当課局	市民課
案件の概要	<p>村上市では、人権が尊重される社会を築くことを目指して、人権に関する各種課題に取り組んできました。しかし、人権に関する市民意識調査の結果からは、依然として部落差別問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人の人権など、さまざまな人権課題が明らかになり、人権教育・啓発のより一層の取組が必要となっています。</p> <p>そこで、一人ひとりの人権が尊重された村上市の実現を目指し、人権問題を身近に感じ、それらに関する知識や理解を深めるため、さまざまな機会を通して総合的な人権教育・啓発の推進に努めることになりました。</p> <p>については、市民意識調査の結果等を基に平成27年度から5年間の人権教育・啓発に関する基本的な方針を明らかにし、施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定するものです。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	○ 目的 村上市人権教育・啓発推進計画の策定		
今後の予定	・平成27年2月17日～3月9日 パブリックコメント ・平成27年3月 パブリックコメントの結果公表 ・平成27年3月 事業計画の公表		
備考			